会議要旨

会　議　名	甲州市行政改革推進委員会（第３回）
議　　　題	第３回会議・行政改革大綱・実施計画書による改革推進について(答申書の決定)・市長への答申
開会日時	平成 23 年 9 月 28 日（水）午後 2 時～午後 5 時
開会場所	甲州市役所本庁舎　第二会議室
出席者名	◎熊谷委員、雨宮委員、佐藤委員、中村委員、平野委員、藤原委員、水上委員、矢崎委員 事務局　菊島政策秘書課長、中村課長補佐、佐々木副主幹

議　　事

【第３回会議】

開会

○ 会長：議事に入る。事務局から(1)行政改革大綱・実施計画書による改革推進について(答申書の決定)の説明を求める。

○ 事務局：(先に、メールでいただいた委員からの質問に対しての回答をする。)

Ｑ：新聞報道のあった市道・農道として整備したもので、市に所有権の移転が済んでいない未登記の土地について、実数を把握しているか。

Ａ：把握しきれていない状況だが、事業に伴って判明したもの、本人から申し出のあったものについては、順次分筆、所有権移転登記を行っている。

Ｑ：リサイクルステーション運営や学校・地域での廃品回収に対して、市からの補助金はいくらとなっているか。また、リサイクルに回ったものの行き先は把握しているか。

Ａ：22 年度実績で合計 5,356,448 円である。行き先については、回収業者、容器包装リサイクル協会から報告をもらっている。

○ 委員：補助金を見直す必要はないか。

○ 委員：分別は市民の義務であるといった考え方もあるが、奨励金を支出することで、ごみ減量活動に対する励みの一つになっているのではないかと思う。今後の状況に応じ、見直しが必要な時点で考えたい。

○ 委員：行き先だけ報告されているこのとだが、本当にリサイクルされているのか…。海外に持ち出したり、焼却されることのないように確認してもらいたい。

○ 事務局：環境政策課に意見を伝え確認するようにしたい。

○ 会長：いつ頃から奨励金を出しているのか。

○ 事務局：塩山市においてリサイクルステーションを設置した平成６年からだと思われる。次回会議時に確認して報告する。

○ 会長：甲州市の分別は何種類となっているのか。

○ 事務局：リサイクルステーションでは新聞紙、広告紙、ダンボール、雑誌、牛乳パック、白トレイ、アルミ缶、スチール缶、色別のビンの回収である。自宅近くの収集場所では、燃えるごみ、その他プラ、ミックス紙を回収している。

○ 会長：10 種類以上の分別で、全体のごみの量は減少しているのか。
○ 事務局：減少している。
○ 委員：市民もできるだけ資源とすることを考えるようになった。
○ 事務局：(答申案についての説明を行なう。)
○ 会長：何箇所か最終答申案が修正されている。その部分も含めてご意見をいただきたい。
○ 委員：資料 2 の 4 ページだが、「隣接の市と協議をし、共同利用できる避難場所」とあるが、どちらでも必要に応じて利用できるということで、広域という言葉が入ったほうがよくないか。
○ 事務局　「広域的な視点から利用できる」と修正したい。
○ 委員：答申案の 2 ページに「行政経営の究極の目的は「市民の幸せ度」の向上」とあるが甲州市らしいものが良いのではないか。また、3 ページに市民の歌を合唱する機会を増やすとあるが、実際、学校などで歌っているのか。
○ 事務局：市民の歌は、市役所では昼休みに流すなどし、学校でも機会があるごとに歌ってもらっている。今後、多くに市民に親しまれ愛唱してもらえることが必要と思っている。
○ 委員：こどもからお年寄りまで歌ってもらえるようにするのが良いが。
○ 委員：自慢できる良い歌なので、機会を作って歌いたいと思う。
○ 事務局：本委員会で甲州市としての「市民の幸せ度」とは何か、といった議論は行われていないので、見直しが必要かもしれない。
○ 委員：広い意味では、「幸せ度」という言い方でも良いと思う。
○ 会長：自治体は最低限の生活水準保障をするということなので、「幸せ度」の向上という言葉はあてはまりにくいのかと思う。削除した方が良いかもしれない。書き込むということになれば、議論が必要ということになる。
○ 事務局：その部分は削ることにしたいがいかがか。
○ 委員：(異議なし。)
○ 会長：市民の歌は昨年作られたのだったか。
○ 事務局：市制 5 周年記念に作成した。
○ 委員：教育委員会では、会議の前にいつも市民の歌を歌っている。
○ 会長：市のホームページからダウンロードができるか。
○ 事務局：ダウンロードはできないが歌を聴くことはできる。
○ 会長：資料 1、2 両方検討しているが、気になる点などどうか。
○ 委員：答申案の 3 ページの危機管理の部分に、地域の絆を大切にする内容の文言を盛り込んだらいかがか。近隣で支えあうという言葉が欲しい。
○ 委員：「地域コミュニティの強化が大切」などの文言はいかがか。確かに、若者が少ないとさらに隣近所の支えあいが必要である。
○ 事務局：「今回の東日本大震災では、住民間の連携と絆が緊急対応に生かされた。日頃の地域コミュニティの強化策に取り組む必要がある。」などでどうか。日頃の近所づきあいが大切ということである。

○ 会長：参考資料の 2 ページだが、「端的に言い換えるなら」と「市(官)でなければ出来ないことは」の部分は「例えば」と、「官」を「行政」に修正したらいかがか。
○ 委員：意思が伝われば、修正していいと思う。
○ 会長：皆さん了解であれば、その部分は修正したい。
○ 委員：参考資料 5 ページの「甲州市観光推進計画」推進の部分で、模範として南アルプス市が挙がっているが、具体的な内容はどのようなものか。
○ 委員：市と JA、商工会で新たに一本化されて観光協会を立ち上げた。そのようなことから、南アルプス市を挙げている。
○ 事務局：「先行事例を参考にして」などに修正したらいかがか。南アルプス市は、商工会の取り組みも活発であり、サクランボ狩りだけでなく、サクランボをスイーツなどのお菓子に利用し、観光客に提供している。
○ 委員：答申の提案・意見に対して市がどのように取り組んだか、成果の確認はどうしたらいいのか。
○ 事務局：昨年度も同様の質問をいただいたところである。今年度当初に、昨年度の市の取組状況について、一覧表にして委員の皆様にお配りした経過もあるが、今回も項目ごとに、どのような取り組みを行ったのか、各課から聴取し報告をしたい。甲州市をよくするよう前進していきたい。
○ 会長：この後、市長と委員が懇談する時間を取っているので、各委員は、改革に対する思いを直接話してほしい。事務局で答申案を修正し、確認した上で答申書を決定したい。しばらく休憩とする。
(事務局で答申案を修正、各委員が確認する。)
○ 会長：お手元の答申案、参考資料を確認していただきたい。ご意見等なければ、答申については、この答申案に委員の意見を参考資料として添付する形で決定してよろしいか。
○ 委員：(異議なし。)
○ 会長：それでは、答申については本案で決定する。
(答申書を会長から市長に渡す。会長から答申書の概要についての説明。)

【懇談】

○ 市長：短い期間で市民の視点、新しい着眼点から行政改革に対するご提案、ご意見をまとめ、答申していただいたとこにお礼申し上げる。今後は皆様からいただいた答申に基づいて、全力でさらに行政改革に取り組んでいく所存である。本日をもって、平成 23 年度の委員会はとりあえず終了となるが、後日行われる「第三者評価」へのご参加をはじめ、ご支援、ご協力を引き続きお願いしたい。
○ 委員：甲州市の災害時における避難場所についてである。わたしは勝沼町岩崎に住んでいるが、この地域は、祝小学校体育館が避難場所になっている。岩崎は 500 戸ほどあり、一世帯 3 人として、1,500 人である。1,500 人は体育館に入りきれない。しかし、その祝小学校体育館が避難場所になっている。甲州市では、学校の建物も耐震構造になっている。校舎や民間の耐震構造の建物も利用することとし、建物のどこが本部になり、どこが駐車場になるかなどまで、具体的に決めておいても

らいたい。
○ 委員：市民からの提案については、柔軟に対応してほしい。協働のまちづくりに向けて市民として活動したい。
○ 委員：デマンドバスの実証運行が塩山地区で行われるが、勝沼健康福祉センターの利用者から、勝沼まで運行範囲を広げてもらいたいという意見を聞いた。柔軟また、細やかな配慮をお願いしたい。
○ 委員：昨年度の答申にも議会改革ということを盛り込んだが、市議会議員の何人かの方と行政改革推進委員で懇談をしたい。そのような機会を設けてもらいたい。
○ 市長：避難場所だか、ご指摘の事項も含めて見直し作業を行いたい。民間の建物については、適当なものを把握していないが、それについても検討したい。また、市民からの提案事項については、たくさんご意見をいただいているので、内容を精査しながら、実現に向けて努力していきたい。デマンドバスは、実証運行の範囲が塩山地区となっていることから、現状では、要望に応えることは難しいと感じている。議員との懇談であるが、機会を設けてもらうよう議会に働きかけたい。
○ 会長：ブドウなど、単に作ったものを売るだけでなく、甲州市にたくさんの人に来てもらい、地元で消費してもらう仕組みづくりをしてもらいたいと思う。
○ 委員：ワインカーヴや勝沼の駅を有効に活用しなくては、もったいないと感じる。
（市長退席）
【再開】
○ 会長：今後の日程について、事務局から説明をお願いしたい。
○ 事務局：第三者評価を行う事務事業の選定を委員の皆様にお願いしたい。
○ 会長：選定日は１０月２１日午後、また、第三者評価の日は、１１月14日としていいか。
○ 委員：（異議なし。）
○ 会長：次回会議は１０月２１日、１５時３０分からということでお願いしたい。以上で本日の議事は、終わらせていただく。ご協力に感謝する。
○ 事務局：活発なご意見に感謝する。会長から閉会のあいさつをいただきたい。
○ 会長：（閉会あいさつ）

決定事項等	・次回会議日程は10月21日（金）15時30分とする。